

前書き（検討案）

昨今、少子高齢化、高度情報化等の社会経済情勢の変化は加速の一途であり、行政の果たすべき役割も大きく変化している。また、地方分権の進展により基礎自治体である市町村の役割は一層高まっていくものと予想され、本市においてもこれらに適切に対応していく必要がある。

一方で、本市の財政状況をみると、長引く景気低迷等により歳入の根幹を成す市税収入が減少傾向にある反面、扶助費、繰出金等の歳出は増加傾向にあり、近年、財政の硬直化が顕著となっている。今後、学校施設をはじめ道路、下水道等の社会基盤の老朽化による更新や少子高齢化が財政需要を高める要因になると考えられ、本市の財政状況は更に厳しさを増すことが予想される。

こうした中で、市民の期待に応え、明るい将来を展望できるまちづくりを実現するためには、中・長期的な視点に立って行財政基盤の強化を図るとともに、行政と市民との適切な役割分担及び相互連携を基本として市民本位の行財政運営を推進しなければならない。

当懇談会では、昨年12月から延べ7回の会議を開催し、提示された第五次行政改革大綱（素案）を基に、市民本位の効率的かつ効果的な行財政運営のあり方について、多角的な視点から慎重に審議を重ねてきた。審議の結果、当懇談会として一定の結論を得たことから、ここにその内容を報告するものである。

結びに、第五次行政改革大綱の策定に当たり、本報告の内容が十分に尊重されることを切望するとともに、職員全員が改革の実行に向けて共通の目的意識を持ち、真に市民のための行政改革を着実に推進していくことを期待するものである。

平成23年3月

武蔵村山市行財政運営懇談会

会 長 細 川 和 憲

副会長 根 本 次 男

委 員 荒 幡 善 政

委 員 鈴 木 明 美

委 員 米 原 義 春

委 員 猪 志 乃

委 員 細 野 敏 彦

（順不同）